

平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 7 回会議要旨

<開催日>

平成 28 年 8 月 15 日（月）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

山本卓、小林浩司、鶴巻祐子、藤岡聡子、鱒沢信子

事務局（3 名）

小泉行政管理課長、池田主査、杉山主任

<開会>

【部会長】

ただいまより、第7回新宿区外部評価委員会第2部会を始めます。

本日は前回に続きまして評価の取りまとめを行います。お手元に外部評価事業別チェックシートが配付されているかと思います。そちらに即して評価の取りまとめを行います。

1事業15分ペースで進めていきたいと思います。ご協力よろしくをお願いします。

それでは、計画事業16「学校図書館の充実」から進めていきたいと思います。適切な目標設定に相当でないという意見があります。

第三次実行計画では指標について改善が見られるところも踏まえてご意見をいただければと思います。

【委員】

ヒアリングのときにも不読者率の実績がとても高いということで、この数字に惑わされることなく読書が定着しているかどうかが大切ではないかという議論があったと思います。

朝読書は教員が推進すればいくらでもできます。その朝読書を含めて不読者率を出しているのであれば目標設定として適切でないと思います。朝読書によって児童・生徒が本当に自発的に読書活動をするようになったかということのほうが大切だと思いますので、目標設定を見直してもいいのではないかという意見を書きました。

【部会長】

朝読書については他の委員も指摘しています。

第三次実行計画の指標はどうなっているか見てみると、目標として「学校図書館の活用度」と「学校図書館等で薦められた図書の読書率」が設定されており、指標は改善されているよう

です。

学校図書館が推薦図書のリストを出して、その中から子どもが自発的にどれくらい読んでいくかということ測る指標になっていると予想されますので、先ほど委員が指摘した趣旨というのは、第三次実行計画ではかなり盛り込まれていると感じました。

それを踏まえて適当であるか、ないかを考えていただきたいのですが、私の提案として、第三次実行計画では指標の改善が見られるため、第二次実行計画期間中の指標に対しては「適当でない」としてもいいのではないかと思います。

【委員】

私は、逆に、「適当である」と評価した上で、児童・生徒の自発的な読書活動にどう結びついていくかということ測れる指標設定をしてほしいという書き方でもいいのではないかと思います。

【部会長】

それでは、ここの評価については保留にしておいて、先に「第二次実行計画期間における総合評価」について議論していきましょう。

評価の理由を見たところ、「学校図書館司書の配置校数」をはじめ全ての指標において目標を達成していることから、「計画どおり」という内部評価は「適当である」という意見があります。それに加えて、学校図書館司書の全校配置を達成したその先の成果も見据えて、更に推進してほしいというような肯定的な意見もありましたので、二つの意見を合わせる形で第二次実行計画期間における総合評価の理由としてはどうかと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

次に「事業の方向性」についてもご意見をお願いします。

【委員】

事業拡大の方向性を肯定的に評価した上で、PTA、地域ボランティアの方、児童・生徒の図書委員を活用することによって図書活動がもっと進んでいくのではないかと意見を書きました。

【部会長】

「事業の方向性」については、そのほかに、計画事業24「図書館サービスの充実」等の事業と連携しながら中央図書館や地域図書館の動きも総合的に見てこの事業を推進していったらどうかという意見があります。これは他の委員も書かれていますが、この意見について補足はありますか。

【委員】

私はNIE教育という取組を書きました。英語だとNewspaper In Educationですね。今、電子化が進んできたりして、新聞を読まなくなってきたという問題がありますので、一例として出しました。そのような幅広い教養を図書館司書の方に身につけてもらいたいという意見です。

【部会長】

新しいタイプの学習に対しても支援ができるような司書の育成や導入をもっと進めていってはどうかという意見ですね。

【委員】

NIEというのは学校図書館司書が担えるような業務なのですか。

【委員】

新聞社が実施しているNIEについての教室に参加したことがあるのですが、参加している方のほとんどが教員関係の方だったと思います。学校でNIEを学習に取り入れているのであればその支援も必要になってくると思いました。

【委員】

新しい提案として、図書館に新聞があって、子どもが新聞を読む習慣を作るということは、とても大事なことで、「その他意見」に入れてもいいのではないのでしょうか。

【部会長】

それでは、「その他意見」に公立図書館との役割分担や総合的な視野を持って連携するという意見を出した上で、新しいタイプの教育も取り入れるという意見を盛り込みましょう。

「協働の視点による評価」については、私と他の委員も民間事業者の活用について触れています。民間事業者に任せると、職員が変わり連続性、継続性が必ずしも図られない場合もあるのではないかということが課題として挙げられていたと思いますので、そこに注目した意見だと思います。協働の定義からは少し外れてしまうかもしれないので、その他意見に含ませるか、強調しないでもいいとするか。どうしましょうか。

【委員】

部会長にお任せしたいと思います。

【部会長】

それでは、紙面等の都合によって盛り込めるか盛り込めないかは事務局と相談して決めたいと思います。

意見が分かれている「適切な目標設定」に戻ります。初めの議論を振り返ると朝読書が不読書率の中に組み込まれるのであれば、指標としては適切でないということです。

しかし、第三次実行計画では指標の改善が見られました。改善が見られたということで、第二次実行計画期間中の指標としては「適当でない」という評価にして、第三次実行計画では指標を改めたという意見を出すか、あるいは逆に、指標の変更も見られるので、「適当である」として意見を出すかというところです。どちらにしましょうか。

【委員】

朝読書を含めて不読者率を出していることが適切でないことは、担当の課としても分かっているにもかかわらず、同じ目標設定を続けている慣習を変えたいと思って「適当でない」という意見にしましたが、第三次実行計画で指標の変更をしていることは評価できるとしています。四つの指標の全てが適当でない指標であれば「適当でない」とできるとは思いますが、本事

業は四つのうち二つの指標が適当でないということで判断が難しいと思います。

【事務局】

本事業は目標設定として、指標が4点あります。四つのうち適当でない指標がいくつあるので、「適当でない」という判断をするのではなく、設定されている指標を総合的にとらえて、「適当である」か「適当でない」かの評価していただければと考えています。

適切な目標設定について外部評価委員会として「適当でない」と評価をすると、評価を受けて第三次実行計画で立て直した目標設定が変わるとようなことも考えられると思いますので、そのことも含めて議論していただければと思います。

【部会長】

「適当でない」と評価をした場合に、逆に意図しない結果になってしまう可能性があるのであれば「適当である」とした上で議論があった内容を盛り込むという形にしましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業26「歯から始める子育て支援」に進みたいと思います。適切な目標設定で「適当でない」という意見があります。「適当でない」と評価をした委員から意見を出してください。

【委員】

フッ化物塗布事業の実施率が低いというところに大きな問題を感じています。実施率をきちんと指標として捉えるべきでないかということで「適当でない」と意見を書きました。

しかし、新たな課題として、実施率38%にとどまっているということのを区として取り上げ、受診者の拡大に取り組むとしていますので、「適当である」と評価した上で、意見を残すという形でもいいかと思いました。

【部会長】

評価としては「適当である」とした上で、フッ化物塗布の受診率を指標として盛り込むこと自体が適切であるかを含めて引き続き検討してもらいたいという評価の理由にしましょう。

それでは、「第二次実行計画における総合計画」についてです。ここに記入されている意見は全て肯定的なものですので、一般的な視点から書いている私の意見をベースにして、デンタルサポーターの育成やフッ化物塗布についての具体的な意見を付け加えることにしましょう。

【委員】

はい。

【部会長】

続いて、「事業の方向性」についてです。強調されたい点がありましたらお願いします。

【委員】

フッ化物塗布事業が地区歯科医師会に加入している歯科医院を対象としていて、区内の全ての歯科医院を対象していないことが、実施率が低い理由なのではないかということを書きました。

【部会長】

その意見は、他の委員も指摘しているところですので、実施率が低水準にとどまっているという現状があるということ指摘した上で、歯科医師や歯科衛生士との関係性の強化や範囲の拡大にも留意する必要があるのではないかなというような書き方にしましょうか。

それから、家庭的状況に起因すると思われる多くのむし歯を持つ子どもへの支援の充実を期待するという意見がありますが、委員から説明はありますか。

【委員】

ヒアリングのときに話題になったことで、全くむし歯がない子とむし歯だらけの子がいて、家庭的な状況でむし歯の多い子をどうするかが課題だと説明がありましたので、この先の支援を考えてほしいと思い意見として書きました。

【部会長】

この意見は重要であるという認識ですので「事業の方向性」に残したいと思います。その他に意見がある委員はいますか。

【委員】

まず、歯科医院は予防するところだという意識が変わってきているということの評価したいと思います。

しかし、家庭的状況におけるむし歯の話がありましたが、そういう問題は日常にあふれていると思います。たとえ歯科医院に無料で行って、フッ化物塗布を勧められても、断る人はけっこう多いのではないかと実感しています。そこに行政とのギャップがあると感じています。

歯科保健に対しての価値観による部分があると思いますので、どう引き上げていくのかが一つあります。

また、家庭的状況におけるむし歯を持つ子どもへの支援は、親に対してどう意識啓発するかだと思います。親子の歯磨きの習慣形成に係るような目標設定に踏み込んでいけば良い結果になるのではないかと思います。

【委員】

家庭的状況という言葉が、経済的な要因ということに見えてしまうのではないかと思います。親の意識が子どものむし歯に関わってくるということをアピールしたいので、何か他の表現にできないでしょうか。

【委員】

大事な視点だと思います。経済的な要因を含め家庭的な状況がよくなって、むし歯と結びついているという場面に関わるが多かったのでストレートに書きましたが、親の意識も含めてのことになると思いますので、他の表現にしたいと思います。

【部会長】

家庭的な状況のところについては、親の意識に対する働きかけのあり方を引き続き検討してもらいたいという形で加えておきましょう。

あわせて、事業に関わっている地区歯科医師会や歯科衛生士などとの連携というものも今後の

事業の方向性の中では、引き続き留意してほしいという書き方にしましょう。

ほかに他の委員から何か意見はありますか。

【委員】

地域歯科医師会に加入している歯科医院との連携はすでに取り付けていますが、地域歯科医師会に加入していない歯科医院でも事業を実施できて、新宿区にある全ての歯科医院で実施できるようになればいいと思いました。

【部会長】

それでは、「事業の方向性」の意見に、地区歯科医師会に加入していない機関との連携というような意見を盛り込みましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業28「女性の健康支援」についてです。「適当でない」という意見はありませんでした。

まずは「第二次実行計画期間における総合評価」のところで強調したいことがある委員はいますか。

【委員】

女性の健康支援センターの認知度が13.3%と極めて低いということは利用者はもっと少ないということになると思いますので、「計画以下」という評価になるのは致し方ないと思いました。

【部会長】

他の委員も、効果的な事業にもかかわらず指標の達成度が低いというところに疑問を持っていますので、「第二次実行計画期間における総合評価」については、女性の健康支援センターの認知度や指標の達成度が低いため、「計画以下」とする内部評価は「適当である」としましょう。

それでは、「事業の方向性」について意見や強調したいことがある委員はいますか。

【委員】

女性の健康支援で取り組んでいる自主的な交流グループが「なるなるサポーター」ということで、各地域でサポーターを活用する上で、それぞれの地域のコアになってやってくれる方がメンバーになっているのかと思って質問したところ、女性の健康支援センターの周辺の方が多くて地域性に偏りがあるとのことでした。

今後は、「なるなるサポーター」を今と同じような活動をするグループと更にレベルアップして取り組んでいくグループに分けて拡充していくとヒアリングのときに説明していたので、ぜひそれに期待したいと思います。

また、委員が男性一人で女性の健康セミナーに参加したという話もありましたので、当事者意識を持った男性が増えるということがこの事業の次なる核になるところではないかと感じました。

【委員】

第二次実行計画では「計画以下」という数値が出てしまったので、所管課としても問題意識を強く持ち事業拡大して課題を解決していくという方向性だと思いますので、意欲的な事業拡大に期待したいという意味を込めて「適当である」と評価しました。

【部会長】

事業拡大と内部評価していますが、実質的には乳がん、子宮がん検診の受診率が低いという問題を今後も引き続き抱えているので、何か別の手段も視野に入れて手段の改善を図っていくということも重要である。女性の健康づくりに関する自主的な交流グループの拡充等にもその改善という点で期待するとともに、男性も視野に入れたような取り組みというものも積極的に考えてもらいたいという内容の意見にしましょうか。

【委員】

就労層の女性と子育て層の女性に対しての目標設定がないことに疑問を感じており、ターゲットをどこに設定して、それに対してどう目標設定するかという視点が抜け落ちているから、実績が上がらないのではないかと思います。第三次実行計画においても具体的に挙がっていない部分があるかなと思っています。

【部会長】

その点は、「その他意見」に、職場で働く女性に対しての職場環境の改善や、企業への表彰などの意見も書かれていますので、この意見について補足があれば説明をお願いします。

【委員】

企業に対してメリットがあるような形で取組を進めれば、企業のやる気が出てくることもあると思いますので、表彰なのか、金銭的な面なのかは置いておいて、企業の総務や人事担当に、うまく周知して、「うちの会社も名前をアピールしましょう」みたいなことが広まってくれば事業の効果も上がっていくのかなと思いました。

【部会長】

企業への直接的・間接的な働き掛けというのも引き続き視野に入れながら推進していったほうがいいというような意見を盛り込みましょうか。

【委員】

この点は、男女共同参画の視点ともつながってくると思います。ワーク・ライフ・バランスが優れており、新市場を開拓している企業をホワイトアロー企業として認定する取組がありますが、ホワイトアロー企業として認められることがステータスになってきている事例もあります。そういったものの認定基準などにがん検診の受診率などを加えるだけでも、すこし変わってくるのかなと思います。検診率だけで表彰されたとしても企業側からするとあまりメリットがないのだらうと思います。

新宿区にもワーク・ライフ・バランス推進企業などの制度がありますから、検診率ではなくもっと大きい枠組みで新宿区から表彰を受けたということであればいいのではないのでしょうか。その為には他の部署との連携なども必要だと思います。

【部会長】

もっと総合的な広い視野のもとでのこの検診の受診率の向上を図る必要があるのではないかと
いうところでは意見が一致していると思いますので、企業との関係や男女共同参画の視点も視
野に入れる必要があるのではないかという意見を「その他意見」に盛り込みましょう。

<異議なし>

【部会長】

それでは計画事業17「時代の変化に応じた教育環境づくりの推進」です。「適切な目標設
定」に「適当でない」という意見がありますので、「適当でない」とした委員から意見をお願
いします。

【委員】

実際に事業は動いているのに指標の目標値を検討としていて、具体的な数値が全く入ってい
ないことに疑問を感じます。

【部会長】

第三次実行計画では指標が変更になっていますね。

本事業は、第三次実行計画では、計画事業23「時代の変化に応じた学校づくりの推進」と計
画事業24「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」に分かれています。

計画事業24「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」については、具体的な数値も挙げら
れていますが、計画事業23「時代の変化に応じた学校づくりの推進」については、第二次実行
計画と同じように指標も検討という目標になってくるような印象を受けます。

もし、引き続き検討というような形になるのであれば、もう少し具体的な目標設定をする必
要があるのではないかという意見が部会として強ければ「適当でない」という評価に傾くでし
ょうし、逆に、計画事業24「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」については具体的な数
値を盛り込むように改善がされているので、「適当である」として、検討を目標として設定す
る指標は再考の余地があるのではないかというような書き方にするということも考えられます
ね。

【委員】

「適当でない」と言い切るには問題が多いと感じています。学校適正配置の推進については、
学校選択制の検証というようなことになると思うのですが、現状の学校選択制が行われてから、
それを見直していきましょうというような方向性が見えている事業と判断した場合、ここで
「適当でない」と言い切るにはすこし難しいかなということと、幼稚園の方の指標は方針決定、
実施準備ということで、第三次実行計画から実施されていますので、やはり違うというのは厳
しいと感じているところです。

【委員】

指標を具体的に出すのが難しい事業であり、目標設定について、どのようにしたらいいか、
常に検討されてきたものの、それでも検討ということしか書けなかったのではないのでしょうか。

「適当である」としつつ「適当でない」意見をうまく盛り込むことが必要なのかなと思いま

す。

【部会長】

それでは、評価としては「適当である」とする。指標設定が難しいところもあるが区民に対して分かりやすくするため、引き続き目標設定のあり方を検討してほしいという意見を付けましょう。

【委員】

区立幼稚園のあり方の見直し方針（素案）については、地域住民の説明会を19回開催しパブリック・コメントも実施しています。どれだけ幅広い区民に、しっかりと行政の考えを伝えていくかを測る上でも、目標として定めてもよかったのではないかと思います。努力していることを外部に分かりやすく発信する義務もあるのではないかと思います。

【部会長】

今の点は、「協働の視点による評価」に、住民とのやりとりやコミュニケーションを視野に入れて事業を実施してもらいたいという指摘があります。

この意見を「協働の視点による評価」に残すか他のところに盛り込みましょう。

それでは、「第二次実行計画における総合評価」について、強調されたいところをお聞かせください。

【委員】

事業の成果については大変肯定的に捉えています。例えば、幼稚園、最初に廃園ありきということでかなり地域の反発を招いたことは事実でしたが、その後、区は非常に真摯に区民の意見、意向を取り上げて、丁寧に対応したと思います。

また、区民のニーズがどこにあるか把握した上で、例えば、3年保育の実施園を拡充するか、今まで私立幼稚園だけだった預かり保育を区立幼稚園でも取り上げていく姿勢を見せたということで評価をしたいと思いました。

【委員】

私は、廃園しますとだけ先に言うのではなくて、廃園後はこのような施設になるなど、その先を見据えた公表をしていく姿勢が必要なのではないかと感じています。

【部会長】

「第二次実行計画期間における総合評価」については、以上の議論を踏まえて、肯定的な意見を出しましょう。その上で、廃園を先にするのではなく、その先の用途を見据えた手続を採ってほしいという意見は、「その他意見」などに盛り込めたら盛り込むということにしようと思います。

<異議なし>

【部会長】

それでは計画事業10「学童クラブの充実」へと進めたいと思います。ご意見がある委員お願いします。

【委員】

「適切な目標設定」ですが、ハード整備が中心の目標設定になってしまっていると思いました。評価としては「適当である」にしていますが、思春期に差しかかる年齢に対するアプローチや、子どもから相談が出たときの受け皿としての関わり方みたいなものが評価シートからは見えづらいと思いました。事業目的にある健全な育成とはなにかが分からないし、ソフト面の指標を立てにくいのは理解できますが、健全な育成に対応する分かりやすい指標設定に期待したいと思いました。

【部会長】

それでは、「適切な目標設定」に、もっと踏み込んだ目標設定を検討してほしいという旨の意見を加えましょう。

【委員】

私は保育の質について具体的な目標設定を期待しますという表現は生かしてほしいと思います。

【部会長】

それでは、利用学年が思春期に差しかかる年齢であるにも関わらずという表現は、かなり具体的なので、保育の質にも留意したような指標というものの検討を続けていただきたいという中に含めて読み込ませることにしましょう。

次に、「第二次実行計画期間における総合評価」ですが、こちらについては、私が効率化・充実と質の確保の両立を図るという視点が明確にされていて、その基でさまざまな具体的な試みがなされているため評価できると書いています。

その点については、各委員の共通した認識だと思いますので、各委員の意見にある、利用できる学年が拡大したことや平日午後6時以降も利用できるようにしたようなことが見られるなどを具体的な試みを補足として書き加えるというような形でまとめてはどうかと思います。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは次に「事業の方向性」についてです。各委員ご意見をお願いします。

【委員】

私は、区職員の指導スキルや現場の従業員の研修などのソフト面が大事だと思うので、その点に引き続き留意してほしいものの、事業拡大という方向性は大いに歓迎したいという意見を書きました。

【委員】

放課後子どもひろばの機能拡充と併せて、学童クラブも子どもの居場所として対応してほしいということを思いました。

また、ヒアリングのときに所管課から、どうしても1年目の受託事業者は切り替わりで厳しい評価になってしまうという説明がありましたが、その辺も踏まえて質の向上を図り、サービスの格差が出ないように配慮してほしいと書きました。

それと、前にかかわったことがある保育園では、利用者アンケートの満足度チェックは保護者や子どもも遠慮なく書かれていました。項目にチェックしてだけでなく、どう思うかを具体的に書いてもらうようなもので、内容としてもかなりのことを書いて提出してくるので、利用者アンケートの満足度チェックというのはとても大事な取組なのではないかと感じています。

【部会長】

「事業の方向性」にある、多様化している実態をもっと積極的に把握できるように工夫を続けていくべきではないかというような趣旨の意見も重要であると思いますので、質の向上に関わることも盛り込みましょう。

それでは「協働の視点による評価」と「その他意見」についてです。各委員から意見やご説明をお願いします。

【委員】

まず、事業拡大をするということですので、より規模が増えると思います。その中でどう従事者の質の確保をしていくかが重要だと思います。今、民間学童クラブがとても充実してきて、学童の中にも格差も出てきていると思います。同じ学童保育という枠組みで従事者の質、意識を高めるために公立と民間で情報交換をしてみてもいいのではないかということです。

もう一つが、保護者の本音をどのように引き出すかを、もう少し創意工夫をされたらどうかと思います。

【委員】

現場を見に行くと、本当に実態がよくわかるので、時間があつたら保護者を含め、他の人も現場でどのようなことが行われているのかを見に行くと、本当に参考になると思います。

【委員】

先ほど公立と民間の情報共有の意見について意見がありましたが、区立学童クラブだけではなく民間学童クラブがかなり入ってきている中で、ヒヤリ・ハットの事例報告も含めて意見交換は当然やるべきで、それができるのは区しかないと思います。すでにそのような取組は実施しているかも知れませんが、引き続き中身のあるものにしてほしいということは書き込んでもいいと感じました。

【部会長】

多様化するニーズに合った対応をしていくということは各委員の共通の認識だと思います。多様化するニーズの把握の仕方にも工夫を加えながら、さらにそれに合ったような事業の方向性というのを検討・模索してもらいたいというような書き方にする。

それから、意見交換の場を設けるという意見は、広い意味で事業の質向上に含まれてくると思いますが、事故やヒヤリ・ハットの報告を含め事業者間同士での意見交換の場を、もっと積極的に設けていくこともどこかに盛り込むということにしましょう。

<異議なし>

【部会長】

では、続きまして、計画事業13「地域における子育て支援サービスの充実」に進みます。適切な目標設定のところに「適当でない」という意見がありますので、議論していきたいと思えます。

【委員】

子ども総合センター1所と子ども家庭支援センター4所が地域バランスに配慮されていることは評価しているところですが、すでに平成26年度までに5所全てが開設されていますので他の指標として、保護者の認知度調査と子育てに関する総合相談や児童虐待事業の取組を目標として設定しても良かったのではないかと思います、「適当でない」としました。

しかし、ほかの委員が「適当である」と評価していることですので、「適当である」と評価した上で、次の指標の設定をすべきではなかったかというような書き方でもいいと思えます。

【部会長】

第三次実行計画を見ると、利用者支援事業における相談数を指標にしており改善が見られますので、評価としては「適当である」として、しかし、指標の工夫を考える必要があるのではないかということ意見をとして残すという形にしましょう。

では、次に、「第二次実行計画期間における総合評価」についてです。委員が子ども総合センター及び子ども家庭支援センターを地域バランスに配慮して設置できたこと、専用室型一時保育室及びひろば型一時保育等で目的を達成していることから計画どおりとする評価は適当であると具体的に書いているので、この意見を部会の意見にしようかと思えますがよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

そのほかに意見がある委員はいますか。

【委員】

ヒアリングのときに専用室型一時保育室の空き情報の提供の仕方に課題があると説明を受けました。現在の月2回の更新ではすこし少ないと思えますので、もっとタイムリーに情報提供すべきだと思います。「協働の視点による評価」に入れましたが、「事業の方向性」になるのでしょうか。

【委員】

1カ月に2回だと、利用したいときに間に合わないという保護者の意見というのは取り上げるべきで、利用者の利便性を高めるために、更新の頻度をきちんと見直してほしいということは取り上げていただきたいと思えます。

【部会長】

それでは、事業の方向性のところに今の点をいかしましょう。

それから、「その他意見」に障害児の一時預かりの記載がないことについての意見がありました、どうしましょうか。

【事務局】

障害児の一時預かりについてです。経常事業「保育所の管理運営」と「保育所への保育委託」の中で障害児保育についての事業がありますので、昨年度の経常事業評価で外部評価されています。

【委員】

他の事業ということであれば、障害児の一時保育には特に触れなくてもいいと思います。

【部会長】

障害児保育の意見について、他の委員から指摘や意見ありますか。

【委員】

この事業ではないと思いますが、病児・病後児保育の需要も高まっています。障害児保育だけでなく、病児・病後児も含めることはできないでしょうか。

【部会長】

それでは、もっと広く捉えて、例えば、保育の対象者についての枠組みについても引き続き、さまざまな角度から総合的に検討を進めていただきたいというような形で、指摘しましょうか。

【事務局】

障害児保育や病児・病後児保育については経常事業として実施していますので、区としてもそのような回答になってしまう可能性があります。

【部会長】

事務局から説明があったように、経常事業として実施されているという回答になってしまう可能性を了解した上で意見として盛り込むか、それだけ浮き立つような形で書くというのは避けるかですね。

それでは、以上の議論を踏まえて、障害児保育や病児・病後児保育については直接意見は出さず、他の事業との関連性を引き続き考慮に入れながら、総合的な視点で推進して欲しいという趣旨の意見を入れることで、今、議論したところを盛り込むという形にしましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業9「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」に進みたいと思います。「適切な目標設定」に「適当でない」という意見があります。「適当でない」とした委員から説明をお願いします。

【委員】

この事業に限りませんが、外部評価をして思うのがハード面の目標設定がかなり多いので、利用者の目線に立っている目標をしっかりと設定してほしいということです。

ヒアリングでも、区は施設、園に向けて研修を提供していると説明がありましたが、園側が全ての研修を活用しているか、活用状況は分かりませんでした。

また、新宿区ほど多様な国籍の子ども達がいることは特色だと思いますが、そういった特色に対して通訳の派遣回数を設定すれば、生きた目標になるのではないかと感じました。

さらに、園長会を通してヒヤリ・ハットを含めたいろいろな事例で解決された課題の件数などの、保育の質に直結するようなソフト面についての目標設定してほしいと思いこの意見を書きました。

なので、外部評価委員会としては「適当である」としていいと思いますが、できればこのような具体的な意見も入れてほしいと思います。

【部会長】

本事業は第三次実行計画では、計画事業13「保育所待機児童の解消」という形で継続されることとなります。計画事業13「保育所待機児童の解消」の指標として保育所待機児童数が掲げられていますが、委員の意見というのはこれについても当てはまる可能性がありますね。

それでは、まず、評価としては「適当である」とする。今までの取り組みは評価するが、実際には行われているソフト面の取組の効果というものを見られるような指標を検討してもらいたいという旨の意見になると思いますが、他の委員からご意見はありますか。

【委員】

確かに目標設定のやり方はいろいろあるものだと思います。しかし、施設向け研修の活用割合、通訳派遣回数、園長会を経て解決された課題の個数などを指標化していくというのは、とても困難だと思うし、指標化できたとしてもどのような数字が上がってくるのでしょうか。通訳派遣回数は数字として把握できるのかもしれませんが、それ以外のものについての把握は難しいことだと思います。ソフト面が分かる目標設定という表現は私も好きですが、意見を出す以上は考えなくてはならないところだと思います。

【委員】

第三次実行計画事業13「保育所待機児童の解消」のようなものであれば待機児童をゼロにするという目標であっても良いと思いますが、本事業は保護者が選択できる多様な保育環境の整備というとても大きい目標を掲げていますので、それに対して意見を出したところです。

【部会長】

それでは「適切な目標設定」の評価としては「適当である」とする。事業目的に照らした指標のあり方については検討の余地もあり得るという意見を付した上で、具体的に通訳派遣回数等の表現を盛り込みましょう。

次に、「第二次実行計画期間における総合評価」です。意見がある委員はいますか。

【委員】

多様な保育環境の整備という事業名ということもあって、多様化している保育環境のニーズ調査を行って、多様化しているニーズを区が把握しているのでしょうか。今、区が把握しているものに関しては成果としても計画どおりなのでしょうが、全てのニーズを把握しているのかというところも一度検討する必要があるのではないかと感じています。

【部会長】

もっといろいろなニーズを積極的にとらえて、把握していく工夫が必要ではないかという指摘ですね。他の委員も同じ趣旨のことを書いていますが補足等はありませんか。

【委員】

例えば、外国籍の親のニーズはどこまで反映されているのか日本国籍の親だけの話なのかが見えづらいと感じました。

【部会長】

「第二次実行計画期間における総合評価」については、区民の保育ニーズに応えているため適当であると断言せずに、多様なニーズの把握の仕方には工夫の余地があるため引き続き検討してほしいというニュアンスを含ませましょう。

続いて「協働の視点による評価」と「その他意見」について議論していきたいと思います。

外国籍の親とのコミュニケーションや事故等の情報共有が適切に行われているかという意見がありますが、意見のある委員はいますか。

【委員】

すでにできていればいいのですが、できてないのであれば必要なことだと思います。

【委員】

施設の整備を行うことで、保育士不足や質の確保などの問題が出てきますが、新宿区内でも大規模なマンション開発が進んでいる状況があると思います。

このような状況に対して細かな情報収集と、今後区がどう取り組んでいくかが非常に大事になってくるのではないかなと思います。

【部会長】

議論を踏まえてまとめると、新宿区でも大規模なマンション開発等が進み、環境の変化も見られる中で、さまざまな課題が山積している。少し踏み込んだ課題として、例えば、新宿区の特色として多国籍の家族が多い中で、多国籍の親とのコミュニケーションについて留意するという必要もあるのではないか。また、事故やヒヤリ・ハットの報告等について、更に推進していく必要があるのではないか。加えて、保育士の質の確保をしっかりと図っていくことに、引き続き留意してもらいたいというような書き方にしましょう。

<異議なし>

【部会長】

続きまして、計画事業12「子ども・若者に対する支援の充実」です。全て「適当である」という評価です。まず、「適切な目標設定」についてです。「要改善」とした内部評価に対して「適当である」と評価しています。新しい目標設定についての意見も何人かの委員から出されているので、ここでは相談支援件数及び相談支援によって成果をあげたケースなどを指標として設定するという具体的な意見を入れるという形にしましょう。

次に、「第二次実行計画期間における総合評価」についてです。強調したい意見がある委員はいますか。もしなければ子ども家庭・若者サポートネットワークによる情報交換と連携強化により、子どもから若者への成長過程において途切れることなく支援が継続し、問題解決への仕組みができた。さらに、15か所の子ども・若者総合相談窓口がそれぞれの専門性をいかして連携できる体制を構築したことは評価できるという意見を中心にしたと思いますがよろし

いでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、「事業の方向性」、「協働の視点による評価」、「その他意見」で強調したい点がありましたらお願いします。

【委員】

この事業の取組が対処療法的になってしまっているのではないかと思いました。例えば就労相談も、児童・生徒の段階からアプローチしていくような形で未然に防ぐ取組ということにもう少し目を向けられたらどうかと思いました。

【委員】

つけ加えるならば、例えば、ニート、引きこもりは、保護者がお金を出しているとか、子育てしているという現実があるので、保護者がいなくなったときに、引きこもっている方はどうなってしまうのかという問題があります。これから若者に対する支援は大きな問題として出てくると思います。

しかし、実際には引きこもりなどの問題がなぜ表面化してこないのかを考えたとき、保護者が恥ずかしいから、家族で問題を抱えてしまうという現実がおそらくあるのではないかと思うところです。家族だけの問題として抱えさせないでオープンにできるのかが、ポイントになってくると思っているところです。

【部会長】

対処療法になってしまっているという意見については、趣旨としては就労以前の支援とか早期対応と支援の結合というところに含まれていますが、より強調したいということであれば、対症療法と並行して未然に防ぐための軸をこの事業を通じて作っていくということを書き加えましょう。

今の委員の意見は、ニートや引きこもりを抱えている家庭があり、その保護者が高齢化する中で、その問題が別の局面に発展するということがあり得るという指摘だと思います。そこで、個人の特性及び能力に応じた生活ができるよう、支援を必要とする子どもへの早期対応と支援の継続を望むという意見に、家庭的な状況も踏まえてという表現で書き加えましょうか。

【委員】

問題を抱えている親に対して、内部評価では言及していません。現場としては気がついているものの、踏み込んでいないことがとても多いのではないかとすると、意見として出してもいいのではないのでしょうか。

【委員】

保護者にもこれから大変なことになってくるということを気づかせる必要があるのですが、区がそこまでやる必要があるのかも難しいところだと思います。大事なことから意見として出してもいいのでしょうか。

【部会長】

ニート、引きこもりの問題を、第2部会として強調したいのであれば、家庭の状況等を踏まえた関わり方も視野に入れた取組を行ってほしいというような形でいいかと思います。

【委員】

確かに、相談機関を訪れるのが本人だけではなくて、保護者が多いという現実もあるので、どこか親に対するメッセージがあってもいいのではないかと感じました。

【委員】

あまり責めないで、追い込まないように表現できれば意見として入れるということでしょうね。

【部会長】

ニート・引きこもりという文言を入れるかどうかについては、最終的には一任していただくことにしたいと思います。それでは、ほかに意見が無ければ次の事業に進みたいと思います。

<異議なし>

【部会長】

それでは、計画事業14「学校の教育力の向上」です。全て「適当である」という評価でした。まずは「第二次実行計画期間における総合評価」についてです。意見がある委員はお願いします。

【委員】

各委員、特色ある教育活動の推進についてが一番気になっているところではないかと思えます。私もその点について特色を明確にし、発信の方法等検討すべきであると書きました。

学校の主体性あるいは地域の実態をいかした創意・工夫ある教育活動が実践されているかについて第三者評価が実施されて、この指標だけ目標に達していなかったということを重く受けとめてという思いで書いたところです。

【部会長】

「第二次実行計画期間における総合評価」は、特色を明確にし、発信の方法等を検討すべきという文章に、他の委員の意見を補足として加えるということにしましょう。

他に「協働の視点による評価」に特色ある教育活動の推進については、校長や副校長のリーダーシップに依存し過ぎないでPTA役員や保護者も含めて集まって考える場を持つなどの工夫も必要なのではないかという意見があります。また、「その他意見」に、あまり短期的な視野にとらわれず事業の趣旨に照らして長いスパンで投資的な視点も持ってほしいという意見が記されています。この二つの意見を残すかどうか議論したいと思います。

【委員】

教育というのは長いスパンで考えていかなければならないことで、効果ばかり追い求めるのではなく、将来につながるという表現はいかしていただきたいと感じました。

【委員】

特色ある教育活動の推進は、今の段階では各学校であまり差異が見られないという印象です。

特色を教育にいかすということに本腰を入れないとなかなか推進されていかないのではないのでしょうか。なので校長や副校長のリーダーシップだけでなく、もっと登場人物を増やして対応していかなければならないのかなと思ったところです。

【委員】

補足するとすれば、校長のリーダーシップというのは大切なところだと思います。校長がしっかりしていなければ教職員や保護者はついていかないでしょう。ただ、校長だけに依存するような形ではなく、地域協働学校のような視点を持って、さまざまな人が協力していくことが大事だと思います。

【部会長】

それでは、今の議論を踏まえて、特色ある教育活動の推進は校長のリーダーシップに加えて、地域協働学校との連携も踏まえたネットワークの強化を図っていくようなやり方をぜひ考えてもらいたいというような趣旨の意見を残します。

それから、長期的な視点が重要だと委員から意見がありましたので、あまり短期的な視野に捉われず事業の趣旨に照らして長いスパンで投資的な視点も持ってもらいたいという意見は、長期的な視野に立ったという表現で他の意見に付け加えるような書き方をしていきたいと思います。

<異議なし>

どうもありがとうございました。

<閉会>